

平成26年度施策評価調書

整理番号	13
評価担当課	市民部 消費生活センター

1 施策の名称等

施策名(基本事業)	消費者啓発の推進(3-7-2)		
総合計画の位置づけ	基本目標	3	自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
	主要施策	7	消費生活の安定

2 施策の現状分析と意図

施策の対象、意図(誰、何をどのようにしたいのか)	行政、消費者と企業の協力により総合的な消費者教育を進めるとともに、消費者活動団体の活動を支援します。
施策の現状(現状どのような手段を講じているか)	平成25年度から「名寄広域圏の消費生活相談事業に関する協定」を名寄市、下川町、美深町、音威子府村及び中川町と締結し、名寄地区広域消費生活相談センターを開設した。これに伴い、消費生活相談員を1人増やし2人体制とし、消費生活相談業務のほか、地域に出向いての「出前講座」を新たに実施し、消費生活情報の提供及び消費者被害防止の啓発に努める。また、名寄消費者協会の活動を支援する。
施策の課題	社会経済の進展に伴い市民生活も変化し、消費者問題も多種多様化している中、消費生活相談に迅速かつ適切に対応できる消費生活相談体制の整備及び相談員のレベルアップを図るとともに、地域住民への情報提供や啓発活動を推進していく必要がある。

3 成果指標の達成状況

成果指標	指標の説明	区分	H23	H24	H25	目標年度(年度)
消費者教育件数	セミナーの開催件数	目標値	2	3	5	
		実績値	2	3	5	
		進捗率	100%	100%	100%	
消費生活セミナー参加人数	セミナー参加人数	目標値	100	200	600	
		実績値	100	230	590	
		進捗率	100%	115%	98%	
名寄消費者協会の支援	補助金交付数	目標値	1	1	1	
		実績値	1	1	1	
		進捗率	100%	100%	100%	
		目標値				
		実績値				
		進捗率				
		目標値				
		実績値				
		進捗率				

4 施策の達成状況

施策の達成度	理由・問題点等	評価基準
A	消費者教育・情報提供については、広域相談センターとしての体制整備、相談員のレベルアップ及びセミナーの開催などで順調に推移している。	A: 計画目標に向けて順調に推移 B: 計画目標に向かって概ね順調 C: 計画目標に向けて進捗はやや遅れている D: 計画目標に向け進捗は遅れている

5 今後の方向性

全国的に電話やはがき、携帯電話へのメールなどを使用した悪質商法や巧妙化する特殊詐欺などにより、高齢者を始め多くの消費者が被害にあっており、消費生活相談内容も運輸・通信サービス、金融・保険サービス、食品に関する相談が上位を占めている。このような中、消費者被害を未然に防止していくためには関係団体と協力しながら消費者教育を今後とも進めていく。

6 ワーキンググループの意見等

1次評価のとおり

7 外部評価の意見等

1次評価のとおり

8 2次評価の意見等

1次評価のとおり

9 施策を構成する事務事業

(1)H25年度実施事業

事業番号	事務事業名	事業の概要	H25決算額	1次評価						外部評価	2次評価
				妥当性	有効性	効率性	公平性	達成度	評価		
1	消費者教育事業	名寄市消費生活センターセミナーの開催	755	a	a	a	a	a	A	A	A
2	消費者活動の支援	補助金交付事業	1,352	a	a	a	a	a	A	A	A

(2)その他の取組(既に終了した事業や予算を伴わない取組等(1)以外の取組を記入してください。)